

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第123期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円（配当総額74,986,384円）

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、和田孝、田中宣夫、佐藤勝行、ウメルジャン サウット(戸籍名:梅田博)、守屋元治、永野正美、川横弘司及び佐藤順哉の各氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する原田真一氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	7,699	2		(注)1	可決 97.20
第2号議案				(注)2	
和田 孝	5,376	2,325			可決 67.87
田中 宣夫	7,697	4			可決 97.17
佐藤 勝行	7,698	3			可決 97.18
ウメルジャン サウット (戸籍名:梅田博)	7,698	3			可決 97.18
守屋 元治	7,698	3			可決 97.18
永野 正美	7,698	3			可決 97.18
川横 弘司	7,698	3			可決 97.18
佐藤 順哉	7,698	3			可決 97.18
第3号議案	7,600	101		(注)1	可決 95.95

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上